

一時保育のごあんない

一時保育とは

保護者の方が、①傷病、出産など ②週3日以内の就労などにより緊急的・断続的に家庭での保育が困難になる場合や、③新たな気持ちで育児に取り組むなどのときに、そのお子さんを一時的に指定された認定こども園や保育所でお預かりする制度です。

実施場所につきましては、別紙「一時保育実施施設一覧」を参照してください。



申込み資格

- (1) 保護者が名古屋市内に住所を有すること。(裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者への選任にかかる利用の場合は、愛知県に住所を有すること。)
- (2) 利用する子どもが就学前の子どもであり、特定教育・保育施設等において保育の利用をしている2号認定子ども及び3号認定子どもでないこと。
- (3) 保護者が子どもを保育できない理由が「緊急」「非定型」「リフレッシュ」の要件のいずれかに該当すること。

●緊急保育

非定型保育の要件、保護者の傷病、災害・事故、出産、親族の看護・介護、冠婚葬祭・裁判員制度等社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に家庭で保育が困難になる子どもをお預かりします。

※ 利用できる期間は、原則日曜・祝日を含む連続した14日以内です。継続して利用を希望される場合は、1回に限り再申請できます。

●非定型保育

保護者の就労、職業訓練、就学等により、週3日を限度として断続的に家庭で保育が困難になる子どもをお預かりします。

※ 利用できる期間は最長で6ヶ月で、継続して利用を希望される場合は再申請できます。

※ 幼稚園に在籍している子どもは、対象となりません。

●リフレッシュ保育

保護者の方の育児疲れの解消を図り、新たな気持ちで育児に取り組んでいただくことを目的として、子どもをお預かりします。

○公立保育所リフレッシュ預かり保育事業

公立保育所が毎日市内で10か所程度で、交代で実施している「リフレッシュ預かり保育事業」については、実施場所、利用時間や定員及び利用の手続きが異なりますので、詳細は別紙「公立保育所リフレッシュ預かり保育事業について」、または市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) をご覧ください。

リフレッシュ保育、公立保育所によるリフレッシュ預かり保育の利用できる期間は、合わせて1か月に3日以内です。

※ 上記いずれの場合も、日曜・祝日は利用できません。

利用時間・定員など

一時保育を利用できる保育時間は、午前8時から午後6時までのうち、必要な時間です。

一時保育を実施している施設の受入れ定員は、1ヶ所1日あたりおおむね6名までです。受入れ枠が限られていますので、利用定員等の状況により申し込みをされても希望の日に利用できない場合や利用日数が制限される場合があります。あらかじめご承知おきください。

「公立保育所リフレッシュ預かり保育事業」の利用時間は午前9時30分から午後3時30分までのうち必要な時間で、受入れ定員は1ヶ所1日、概ね2名までです。

利 用 料

次の表の金額（日額）を利用する一時保育事業実施施設へ納入してください。

区 分	利 用 時 間		
	6時間まで	8時間まで	10時間まで
①市町村民税が 所得割額 40,800 円 以上の世帯	1,200 円	1,600 円	2,000 円
②市町村民税が 均等割のみの世帯 及び 所得割額 40,800 円 未満の世帯	600 円	800 円	1,000 円
③生活保護世帯 及び 市町村民税非課税の世帯	0円		

飲食物費として300円が別途かかります。

市町村民税額は、当該年度分（1月から8月まで（非定型保育については1月から9月）にあつては前年度分）です。

※ 裁判員制度にかかる利用で名古屋市外に住所を有する方の利用料については、課税状況に関わらず、6時間まで2,400円／8時間まで3,200円／10時間まで4,000円です。

※ ②か③の世帯の場合は、市町村民税額を証明する書類をご用意ください。証明する書類の提示がない場合、①の世帯として利用料をご負担いただきます。

※ 長時間保育（午後6時を超える保育）を希望される場合は、別途費用をご負担願う場合があります。

利用の手続き

（1）申込み

お住まいの区の社会福祉事務所（区役所区民福祉部）民生子ども課民生子ども係で、「利用申請書」に必要事項を記入し、資格要件等を証明する書類（担当職員にお尋ねください）を添えて窓口に提出してください。「利用申請書」は、社会福祉事務所又は一時保育事業実施施設でお渡ししています。

なお、緊急保育、リフレッシュ保育の申込みの場合は、一時保育事業実施施設（別紙「一時保育実施施設一覧」を参照してください。）でも受け付けます。この場合、「健康保険証」と「母子健康手帳」をご持参ください。

また、公立保育所リフレッシュ時預かり保育事業については、実施する公立保育所に直接電話連絡の上、お申込みください。（各保育所の連絡先は別紙「公立保育所リフレッシュ預かり保育事業」を参照してください。）

（2）申込みの期限

原則として、利用開始希望日の1週間前までにお申込みください。

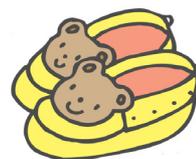
ただし、利用要件によっては、一時保育事業実施施設ごとに受付の方法が異なる場合がありますので必ず事前に一時保育事業実施施設へお問い合わせください。

（3）結果の通知

利用の資格と、希望される施設の受け入れの可否を確認して、お住まいの区の社会福祉事務所から連絡、通知いたします。

なお、利用人員等の事情により、申込みされても利用できないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

利用にあつての注意事項



（1）子どもの送迎は、保護者の方に責任をもって行っていただきます。

（2）利用承認期間中であっても、利用対象の要件に該当しなくなった場合等、利用の決定を取消させていただきます。

一時保育事業実施保育所一覧

(平成28年6月現在)

区	施設名	所在地	電話番号	受入れ年齢	最寄停留所等
千種	千草保育園	千種区下方町 3-3-1	722-2648	産休あけから	市バス：上野公園
	希望ヶ丘保育園	千種区希望ヶ丘 2-3-28	751-5050	産休あけから	地下鉄：自由ヶ丘
	内山保育園	千種区豊年町 15-12	722-0293	6ヶ月から	地下鉄：今池
東	清瀧保育園	東区白壁 2-5-7	951-7463	12ヶ月から	市バス：清水口
北	川中保育園	北区中切町 2-64-1	914-9607	6ヶ月から	市バス：中切町4
	めいほく保育園	北区上飯田南町 5-52-2	911-1627	産休あけから	市バス：御成通3
	新生さくら保育園	北区五反田町 295	901-0073	産休あけから	市バス：新川中橋
西	あかつき保育園	西区上名古屋四丁目 13-32	531-0928	産休あけから	市バス：西八サバ
	平田保育園	西区平出町 87	501-8820	産休あけから	市バス：平田
	うきの風の子保育園	西区浮野町 97-93	505-9550	産休あけから	市バス：平田住宅
	新生保育園	西区天神山町 3-7	522-7608	6ヶ月から	市バス：押切
中村	日吉保育園	中村区千成通 3-13	482-1171	6ヶ月から	市バス：千成通4
	けやきの木保育園	中村区亀島一丁目 5 37	454-3733	産休あけから	地下鉄：亀島
	永信保育園	中村区名駅 2-37-1	571-0924	産休あけから	地下鉄、JR：名古屋 名鉄：名鉄名古屋
中	大池保育園	中区千代田二丁目 4-25	251-3945	6ヶ月から	地下鉄：上前津
	かわらまち保育園	中区金山一丁目 2-27	323-2650	産休あけから	地下鉄、JR、名鉄：金山
昭和	駒方保育園	昭和区駒方町 3-1	831-8304	産休あけから	地下鉄：川名
	いりなか保育園	昭和区滝川町 93-1	832-8120	12ヶ月から	地下鉄：いりなか 地下鉄：八事
	池内わらべ保育園 (受入：池内わらべ保育園分園荒畑もちの木保育室) 昭和区川名本町1丁目 47-2 1F	昭和区明月町 3-6-2	734-7583	産休あけから	地下鉄：御器所
瑞穂	中山保育園	瑞穂区中山町 2-27-2	851-2414	産休あけから	地下鉄：桜山
	たんぼぼ保育園	瑞穂区洲山町 3-44	841-0902	産休あけから	地下鉄：新瑞橋
熱田	日比野保育園	熱田区大宝三丁目 5-9	682-0081	6ヶ月から	地下鉄：日比野
中川	篠原保育園	中川区上脇町 2-10	363-0550	産休あけから	市バス：野立橋
	打出保育園	中川区打出 2-26	362-5728	産休あけから	市バス：打出町
	緑ヶ丘保育園	中川区松年町 2-57	661-0085	8ヶ月から	市バス：中野新町
	千音寺すみれ保育園	中川区富田町千音寺赤裏 4559	432-3131	産休あけから	市バス：千音寺
港	誓成保育園	港区津金一丁目 12-3	661-0237	6ヶ月から	地下鉄：東海通
	認定こども園いずみ保育園	港区善進町 2-18	381-5895	6ヶ月から	市バス：油屋町1
	名古屋トレミ保育園	港区秋葉二丁目 110	302-8833	6ヶ月から	市バス：両茶橋北
南	笠寺幼児園	南区笠寺町字大門 63	811-2883	産休あけから	市バス：笠寺西門
	菜の花保育園	南区三吉町 6-17	612-3361	産休あけから	市バス：要町
守山	和進館保育園	守山区長栄 20-10	791-2808	産休あけから	名鉄：瓢箪ヶ原
	ふたば保育園	守山区小幡二丁目 10-18	793-0535	6ヶ月から	市バス：小幡ヶ原
	幼保連携型認定こども園 スカイ	守山区桔梗平 1丁目 408-1	739-1112	6ヶ月から	ゆとりーとライン：吉根口
	なえしる保育園	守山区野萩町 2-61	793-1213	産休あけから	名鉄：喜多山
	よつ葉こども園	守山区瀬古一丁目 220-2	795-1588	6ヶ月から	市バス：三階橋北
緑	鳴海保育園	緑区鳴海町字作町 84	623-6833	産休あけから	名鉄：鳴海
	マナ保育園	緑区大高町字殿山 1-1	629-6686	6ヶ月から	JR：南大高駅
	しおみが丘保育園	緑区潮見が丘一丁目 48-1	680-7225	産休あけから	市バス：緑市民病院
	くまのまえ保育園	緑区兵庫一丁目 1610	877-9022	産休あけから	市バス：兵庫公園
名東	名東保育園	名東区高間町 135	701-2622	産休あけから	市バス：西山住宅
	認定こども園花園保育園	名東区高針二丁目 1801	701-0027	11ヶ月から	市バス：高針
	梅森坂保育園	名東区梅森坂四丁目 102	702-2080	6ヶ月から	市バス：梅森荘
	ステラ保育園	名東区猪子石三丁目 118	777-3911	産休あけから	市バス：猪子石一丁目
太白	太白保育園	太白区島田三丁目 110	801-0433	6ヶ月から	市バス：島田
	いぶき保育園	太白区植田山三丁目 1007	789-0551	産休あけから	市バス：焼山橋
	あおぞら保育園	太白区中平一丁目 1902	802-9873	産休あけから	地下鉄：原

※ 認定こども園いずみ保育園は9月30日付で事業の実施をとりやめ、10月1日からは多加良浦保育園(港区多加良浦町5-3)が

新たに実施施設になる予定です。

★の園は6月1日から実施開始の施設です。